記者発表資料

平成28年12月20日
国　土　交　通　省
山形河川国道事務所

一般国道４７号　新庄古口道路の掘削工事を再開します。
～掘削した岩石は適切に処理します～

○　国土交通省山形河川国道事務所では、新庄古口道路の切土工事箇所から自然由来の重金属「鉛・砒素」の存在を確認したことから、１１月１日から掘削・盛土工事を中止するとともに、記者発表等を行ったところです。

○　今般、重金属の対応について学識者・専門家の助言を受け、対応方針の検討を行うとともに、戸沢村・新庄市において説明会を開催し、沿線住民の皆様に対策について説明を実施して参りました。その結果を受け、１２月２１日に工事の再開を予定しております。

○　今回重金属が検出された岩石は、健康被害が生じるレベルではありませんが、土壌汚染対策法に準じた対策を実施し、適切に処理して参ります。

○　また、今回の対応により工事工程に遅れが生じておりますが、工事工程、及び開通時期の精査を行うとともに、今後とも、一日も早い開通に向け、最大限努力して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■これまでの経緯

平成28年10月　　：掘削面の変色を確認したことをうけ、土壌分析試験を実施
〃　11月 1日　：試験結果により重金属の存在が確認され掘削、盛土工事の中止
〃　11月29日～：掘削・盛土箇所周辺の住民に対する説明会（戸沢村、新庄市升形）

■掘削した岩石の処理方針

①仮置きしている岩石の対策
・遮水シートによる保護を実施。（11月19日迄に完了済み）

②切土部における掘削面の保護対策
・掘削面を植生し保護する。

③切土により発生した岩石の処理方針
・掘削後に隣接道路事業用地に仮置きをし、重金属試験を実施。
・試験結果により、基準値※1を超過した場合は、道路事業用地内で盛土内封じ込め
※1：土壌汚染対策法に定める基準値を準用。
・基準値を満足した場合は、通常の盛土材として使用。

④盛土箇所のモニタリング調査
・重金属の溶出の有無を確認するため、周辺の排水路等のモニタリング調査を実施。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、山形建設業界専門紙＞

問　合　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所　電話番号　023-688-8421（代表）
副所長（道路）　千葉（ちば）　富彦（とみひこ）（内線205）

（掘削土処理方針の流れ）

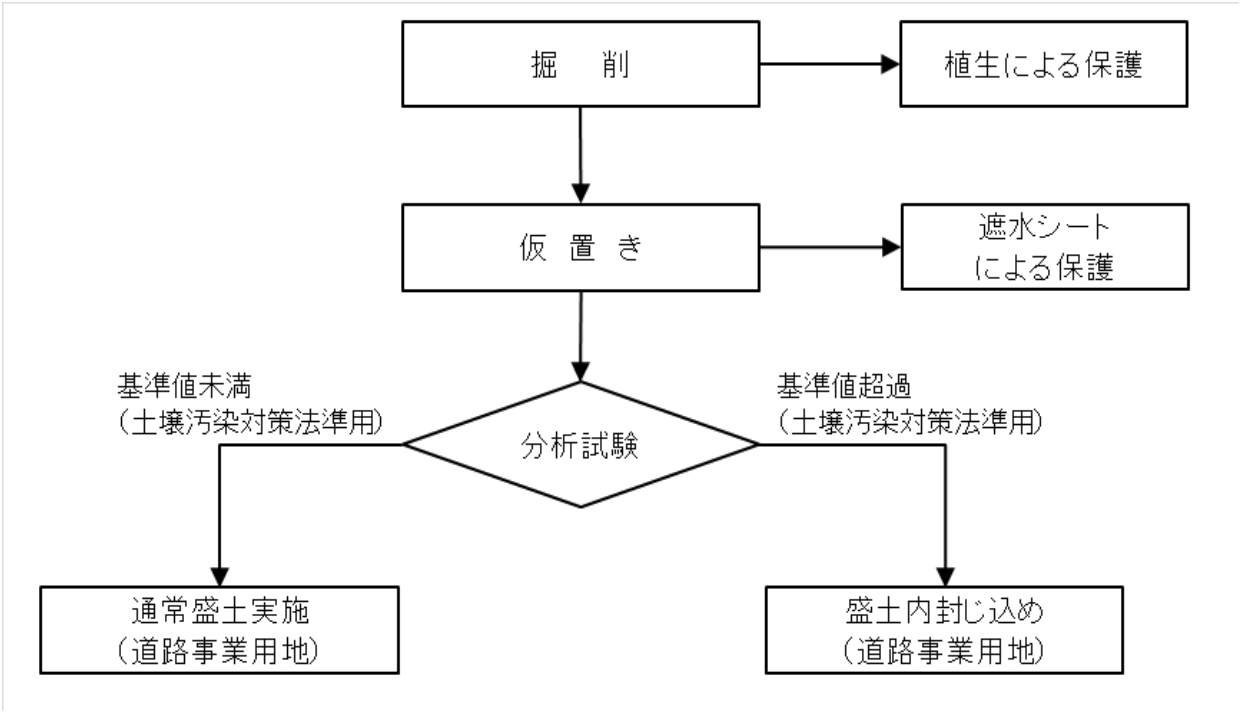

〇対策必要土の盛土内封じ込めイメージ

